

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

○町営住宅(ふれあい団地・14区)

入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が
15万8000円を超えず、町が定める
基準に該当する者。

◆募集住宅①

◆C棟1階【平成14年度建設】

2LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額2万3400円～3万4800円

◆募集住宅②

◆D棟2階【平成11年度建設】

3LDK(世帯向用) 1戸



しんくみ
はばたき奨学金
2019年度
奨学生募集



返済不要の給付型奨学金
十勝信用組合



十勝信用組合では、将来、社会において有用な人材を育成するため、ひとり親家庭などの高校生を対象に、修学上必要な学資金などの一部を給付する返済不要の給付型奨学金制度「しんくみ はばたき奨学金」を創設しました。

この度、2019年度の奨学生を募集しますので、受給をご希望の方は募集内容をご確認のうえ、お申込みください。

- ◆受給資格 十勝管内の高等学校に在学の母子家庭・父子家庭の高校生で、保護者が当組合の営業地区(帯広市・音更町・幕別町・芽室町・上士幌町)内に住所を有する方。また、保護者(主たる家計支持者1人)の収入が、給与所得者は270万円以下、それ以外の方は135万円以下の方。
- ◆募集人員 10名 ※応募多数の場合は抽選により決定
- ◆募集期間 4月1日(月)～26日(金) ※当組合の営業日のみ
- ◆給付額・給付期間 月額:8,000円 期間:1年間
- ◆応募方法 応募の方法や必要書類については、営業窓口にお問い合わせいただくか、十勝信用組合ホームページ(<https://tokachishinkumi.com/>)でご確認ください。

※お申し込みやお問い合わせは、十勝信用組合上士幌支店(☎2-3111)、
または十勝信用組合総務部(☎0155-23-1375)まで

◆注意事項

- ・利用できる駐車場は1台分だけです。
- ・ペットを飼うことはできません。
- ・入居決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は3月下旬になります。

◆募集期間 3月1日(金)～11日(月)
いずれの住宅も
月額2万1600円～3万2100円

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛隊幹部候補生 (一般幹部候補生)	平成31年4月1日現在 22歳以上26歳未満	3月1日(金) ～ 5月1日(水)	1次:5月11日(土)・12日(日) 2次:6月11日(火)～14日(金) の間で1日を指定
自衛隊幹部候補生 (歯科幹部候補生)	平成31年4月1日現在 20歳以上30歳未満		1次:5月11日(土) 2次:6月11日(火)～14日(金) の間で1日を指定
自衛隊幹部候補生 (薬剤科幹部候補生)	平成31年4月1日現在 20歳以上28歳未満		
一般曹候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満	3月1日(金) ～ 5月15日(水)	1次:5月25日(土) 2次:6月30日(日)

自衛隊幹部候補生・
一般曹候補生を募集します
自衛隊幹部候補生および一般曹候補
生を募集します。

※お申し込みやお問い合わせは、自衛
隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14
丁目13番地 ☎・FAX 0155・23
・8718)まで

催し

成人教育講座
やる気を起こす魔法の言葉

◆ハップトーク

「やる気を起こす魔法の言葉」
子どもや仲間を応援しているつもりでも、逆にやる気を無くす声掛けをしているかもしれません。

ハップトークとは、もともとアメリカのスポーツ現場で選手を励ますために使われていた激励のスピーチです。

講師に、一般財団法人日本ハップトーク普及協会の岩崎由純氏をお迎えし、オリンピック等の舞台裏で起きた奇跡やアスリートを目標達成に導いた逸話などを交えながら、「やる気を起こす魔法の言葉」ハップトークについてわかりやすくお話ししていただきます。



◆日時

3月11日(月)
18時30分～20時／受付18時～

◆場所

生涯学習センターわか会議室1

◆対象

一般町民の方※要事前申込

※本事業は「まなびの森」の対象事業です。
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

こころの健康フェスティバル

こころの病気は誰にでもかかる可能性があります。多くは治療で回復することが出来ます。ただ、本人が病気の症状に苦しんだり、困っていても周囲から分かりにくく、どう接することが良いのか分からないことがあります。

こころの病気になっても安心して暮らせる社会を目指して、こころの病気と障がいを知るためのこころの健康フェスティバルが開催されます。

◆日時

3月9日(土) 10時～15時

◆場所

生涯学習センターわか

◆内容 障がい当事者と支援者による対談、精神障害者就労支援活動の紹介、製品販売、こころの病気等のパネル展示
※図書館にて関連図書を3月9日まで展示中

※お問い合わせは、十勝精神保健福祉協会(事務局・帯広保健所健康推進課) ☎0155-26-9085)まで

しごと・くらしの合同相談会

仕事や生活など多様な悩みごとに対応する相談会を行います。

◆日時

3月23日(土) 13時～16時

◆場所

とかちプラザ4階講習室401・403

◆対象

十勝管内にお住まいの方

◆その他 入場・相談無料、予約不要
秘密は厳守いたします

※お問い合わせは、とかち生活あんしんセンター(☎0155-66-7112)まで

子どもの夢・未来応援事業

スポーツ講演会 柔道教室

3月16日 10:00～12:00
生涯学習センターわか 会議室1・2、プレイルーム

- ◆対象 子ども、保護者、一般町民
- ※参加には事前の申し込みが必要です。電話でも申込みを受け付けています。
- ◆持ち物 動きやすい服装、飲み物、汗拭きタオルなど

子ども達の夢を育むため、前人未到のオリンピック柔道三連覇野村忠宏氏をお招きし、子どもの夢・未来応援事業を開催します。前半は、「折れない心」をテーマとした講演会を。後半は、柔道少年団を対象とした柔道教室を開催します。柔道教室は柔道少年団以外の子ども達も見学できます。子どもから大人までたくさんの参加をお待ちしています。



講師 野村忠宏氏

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

お知らせ・啓発

就学援助費の申し込み

町では、経済的理由で小中学生の就学に困難をきたしている方に、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行っています。

就学援助受給者の決定は、保護者の申し込みにより、教育委員会が認定基準を満たしているか調査等を行い、6月中旬の課税台帳整備後に決定・通知されます。

平成31年度の申し込みを受け付けておりますので、希望される方はお早めにお申し込みください。

◆認定基準

- ①前年の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない者。
- ②右記①に該当し、かつ「上士幌町就学援助認定要領」の給与対象者に該当する者。(児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など)

◆提出書類

- ◆平成31年度就学援助費受給申込書
- ◆個人情報確認同意書

◆給食費委任状

※申込書は、各学校を通して町内の全児童生徒に配布しております。また、ホームページからダウンロードも可能です。

◆申込先 教育委員会教育推進課

総務・学校教育担当

◆申込期限 3月29日(金)

◇申込期限を過ぎても受け付けは行いますが、4月を過ぎると申込日からの日割計算による受給となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(☎2・3014)和賀まで

糠平湖畔休憩施設
利用者募集

レクリエーションの普及や観光振興のために設置している糠平湖畔休憩施設を貸し出します。

使用を希望される方は、担当までお問い合わせください。



子ども発達支援センター

地域開放事業

幼児のお子さま

発達支援センターの器具で、身体を動かしてみよう!

- ☺ 日程 3月8日(金)
- ☺ 時間 10:30~11:30
- ☺ 定員 毎月5名程度の予定(事前申し込みが必要)
- ☺ 対象 幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

小学生以上

発達支援センターの施設を開放して、さまざまなテーマで活動します。3月の活動予定は表のとおりです。

保護者による事前申し込みをお願いします。

- ☺ 時間 15:00~17:00
 - ☺ 定員 なし(内容によっては定員を設ける場合があります)
 - ☺ 対象 小学生~18歳までの児童生徒(保護者の同意が必要)
- ※主に月曜日は小学6年生以上、水曜日は5年生以下

3月の予定	テーマ	内容
11日(月)	ティーンラウンジ	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!
13日(水)	運動(5名程度)	センターの器具で身体を動かして遊ぼう!
18日(月)	運動(5名程度)	センターの器具で身体を動かして遊ぼう!
20日(水)	ティーンラウンジ	ゲームをしたり、お話しをしたり自分の知らなかったことを知ろう!

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

◆募集要件

- ①対象者は町内の法人、団体および個人
 - ②施設は現状での貸し出し
- ◇施設を事前にご覧になりたい方は、担当までご連絡ください。

◆申込期限 3月18日(月)

※お申し込みやお問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで

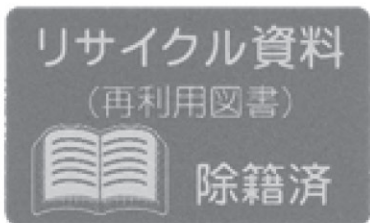
子どもの読書推進事業

◆廃棄ブックシエアリングのお知らせ

生涯学習センターわっかプレイルーム前に、自由に持ち帰れるブックシエアリングコーナーを設置しています。「リサイクル資料」の記載のある本

は、ご自由にお持ち帰りください。

また、ブックシエアリングコーナーに置きたい本のある方はお気軽にお問い合わせください。



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習・社会教育担当(☎2・3024)まで

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される「働き方改革関連法」に対応した『36(サブロク)協定』などリーフレットを作成しました。詳しくは厚生労働省または北海道労働局のホームページをご覧ください。

また、各労働基準監督署時間相談・支援コーナーで働き方改革への取組みをはじめとした相談を受け付けていますので、ご利用ください。

◇厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/>
0000148322.html

◇北海道労働局H.A
<https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

※お問い合わせは、北海道労働局労働基準監督課011-709-2311(内線3544)まで

強い意志と勇気で暴力追放

警察は暴力団の壊滅に向けて強力な取り締まりを行っています。皆さまも

◆三不運動+1

◇暴力団を「利用しない」

◇暴力団を「恐れない」

◇暴力団に「金を出さない」

◇暴力団と「交際しない」

を合言葉に、暴力団に負けない強い意志を持ち、暴力団犯罪の被害に関することは、どんな小さなことでも警察に通報し、暴力団を追放しましょう。

犬の飼い主の皆さんへ

◆犬の登録はお済みですか？

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬は、生後90日を経過した日)から30日以内に、市町村に犬の登録を申請しなければなりません。(更新の必要はありません。)

登録をすると市町村から鑑札が交付されます。犬が迷子になったときには、この鑑札の番号で飼い主がわかりますので、首輪などに必ず着けましょう。

また、登録後に飼い主や住所が変わ

ったり、犬が死亡した場合は、届け出が必要となります。

◆狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

狂犬病を防ぐために犬の登録制度があり、予防注射が義務づけられています。

予防注射を受けていない場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。

◆飼い主のマナーを守りましょう！

道路脇や公園内に犬のふんが見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。

また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させるなどして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにする、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。(散歩中に犬を放す行為も同様です。)

地域の人たちに迷惑をかけないために、飼い主のマナーを守ってペットを正しく飼いましょう。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

あなたの企画を 応援します！

みんなの学び応援事業

教育委員会では、「生涯学習によるまちづくり」を推進するため、広く町民を対象に自主的に企画運営する学習活動に対して、事業費の一部を支援しています。平成28年度以降、12の事業を支援し、学びの輪が広がりを見せています。営利活動や政治活動等を除き、幅広い分野を対象としていますので、実施を検討されている方はお問い合わせ下さい。

- ◆主催団体の要件 5人以上の町民で構成する団体
- ◆対象となる事業 学習会、講習会、講演会、講座、見学会、上映会、芸術鑑賞会 など

たとえば… ① 各種サークルが、外部から講師を招いて技術や知識の向上を図るための学習会
② スポーツ少年団が、外部から講師を招いて行うスポーツ教室
③ 少年団等の指導者が、指導技術を向上させるために行うコーチング講習会
④ 町民有志が、劇や音楽等の芸術に触れる機会を提供するために行う鑑賞会
⑤ ガーデニング等、同じ趣味を持つ友人が、技術の向上を図るために行う講座
⑥ ママさんグループが、子育てに関する先進的な取り組みを学ぶために行う学習会

- ◆補助金の額 次のいずれか低い額とし、15万円を限度とします。

- (1) 補助対象経費の10分の8(千円未満切り捨て)
- (2) 補助対象経費から事業収入を差し引いた額

- ◆事業計画の提出 4月から事業を実施する場合は、3月15日(金)までに事業計画承認申請書を提出してください。それ以降に実施する分は、随時受け付けます。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

スプレー缶の排出方法について (廃エアツール製品の排出方法について)

昨年12月16日に札幌市で大量のスプレー缶(エアツール製品)の内容物が屋内で噴射され、これに引火したことが原因とみられる爆発火災事故が発生しました。

引火の可能性を軽視した取り扱いによる悲惨な事故でした。

上士幌町では、スプレー缶の排出について、次のとおり排出していただくようご協力を頂いております。

今後ともルールを守ってごみ出しにご協力くださいますようお願いいたします。

◆スプレー缶の排出方法

- ① 完全に使い切る
- ② 穴を開けて内容物を出し切る
- ③ 資源または鉄金物として『資源の日』または『大型ごみの日』に排出する

◆鉄金物類となるスプレー缶

……殺虫剤、塗料類、潤滑油類

◆資源ごみとなるスプレー缶

……右記以外のスプレー缶

※スプレー缶の内側にウレタン加工してあるスプレー缶(ホコリスプレーナカバヤシノンフロンエアダスター)は、燃やせないごみになります。

◆注意事項

- ・スプレー缶の内容物を出し切る際は、火気のない風通しの良い屋外で行うよう適切に取り扱ってください。
- ・スプレー缶商品によつては、ガス抜きキャップが装着されているものもあり

学童保育業務担当職員 募集

- ◆公募職種 学童保育業務担当(パート職員)
- ◆公募人数 若干名
- ◆応募資格 町内に居住する方
- ◆雇用期間 採用後～平成32年3月31日
- ◆待遇 時給890円
- ◆勤務時間 8:00～16:30の間で指定する時間
- ◆面接試験 応募者に後日通知します
- ◆提出書類 履歴書
- ◆締切日 3月18日(月)17:15まで
- ◆提出先 上士幌町教育委員会 生涯学習課
生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)

林地台帳制度が 4月からスタートします

ます。ガス抜きの際にご利用ください。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

平成28年4月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、平成31年4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、公表するものです。

申請により、林地台帳及び地図の閲覧ができます。

また、当該森林の森林又は土地の所有者、隣接する森林の所有者、道内で森林経営計画の認定を受けている者は、申出により、所有者情報を含む情報提

あなたにもできる? ヒューマンビートボックスの世界

- ◆日時 3月14日(木) 16:30～17:30
 - ◆場所 生涯学習センターわかプレイルーム
 - ◆対象 一般町民(60名程度)
 - ◆内容 楽器を使わずに、口や鼻のみで音楽を奏でる「ヒューマンビートボックス」をやってみよう!
 - ◇スケジュール
 - ①講師によるヒューマンビートボックスパフォーマンス
 - ②ヒューマンビートボックス教室
 - ③ヒューマンビートボックスチャレンジ(注1)
- 注1:参加者と講師が実際にビートボックスの即興パフォーマンスにチャレンジします。
※こども園・小学生児童、中学生・高校生生徒へは別途ご案内します。
- ※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課
生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)高橋まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

◆日時 3月25日(月) 10時～12時

◆場所 山村開発センター第3研修室

供を受けることができます
なお、林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

※お問い合わせは、農林課林産担当高田・中村(☎2-4293)まで



公有車両の売払い 大型 ロータリ 除雪車

大型ロータリ除雪車(ニッセキ HTR201)

- ◆排気量 11.67KWL
- ◆初年度登録年月 平成1年11月
- ◆車検 なし(一時抹消済み)
- ◆走行距離 17,079km
- ◆燃料 軽油
- ◆最低価格 166,000円(消費税別)

※入札金額が最低価格を下回る場合は落札となりません。



入札方法

- (1) 一般競争入札(郵送による入札可)
- (2) 入札は、交付または、ダウンロードによる入札書等の用紙を使用してください。
入札書提出用封筒に入札金額を記載した入札書のみを入れて封をし、自己の氏名を表記のうえ、入札会場に持参してください。
- (3) 郵送による入札の場合は、一般書留または、簡易書留のいずれかの郵便で入札日の前日(3月26日)までに到着するようにしてください。

入札参加資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 満20歳未満の者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者
- (3) 町有財産に関する事務に従事する上士幌町職員

入札スケジュール

- (1) 郵送による入札書提出期限 3月26日(火) 17:15
- (2) 開札日 3月27日(水) 15:00
開札場所 山村開発センター第2研修室
- (3) 代金支払期限 4月3日(水)

入札関係書類の交付

- (1) 配布期間及び時間
2月25日(月)～3月20日(水) 8:30～17:15
※12:00～13:00並びに土曜日、日曜日を除く
- (2) 配布場所
上士幌町役場1階 建設課
上士幌町ホームページからのダウンロード
※配布期間中は、ダウンロードが随時可能。

【車両に関する留意事項】

- ① 売払物件は、現状渡し(一時抹消済み)とし、売り渡し後の一切の責任は、落札者の責任とします。
- ② 町は搬送手続きを行わないので、落札者が直接引き

- 取りに来るか、または業者を手配すること。なお、搬送費用は、落札者の負担となります。
- ③ 売買代金納付後14日以内に車検証の名義変更が抹消登録の手続きを落札者の負担において行うこととします。

※お問い合わせは、建設課車両担当(☎2-4297)まで

ごみ処理啓発

ごみ出しのルールとマナー

ごみ出しのルールやマナーについて、最近の違反と思われる事例を3回に分けて紹介します。



～違反事例② 分別方法編～

- 紙パックや封筒が、チラシ・雑誌に混ざって出ている。
→紙パックは紐で縛って、封筒は「その他の紙」として透明か半透明の袋に入れて分別して出してください。
- 空き缶に金属キャップが混ざって出ている。
→キャップは燃やせないごみとして、資源ごみとは分けて出してください。ご協力をお願いします。
- 資源の日に出ていたダンボールを回収する際、紐が外れてばらけてしまう。
→新聞紙、チラシ・雑誌、ダンボール、紙パックは紐で縛って出すようご協力をいただいております。特にダンボールは紐で縛りにくいものですが、ほどけないようにしっかりと縛って出させていただきますよう一層のご協力をお願いします。
- プラ資源ごみにプラ製のヘアバンドが混ざって出ている。
→ヘアバンドは不燃ごみです。分別の徹底をお願いします。資源ごみは、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶類、びん類、紙パック、チラシ・雑誌・書籍・新聞紙、ダンボール、発砲スチロールなどです。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

♥ 後期高齢者医療に加入されている方へ



高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

なお、手続きには役場窓口での申請が必要となります。

- ⊗ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ⊗ 支給額が500円以下の場合には支給されません。

● 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者 ^{※1}		【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ^{※2}	31万円
		区分Ⅰ ^{※3}	19万円

※1 現役並み所得者の限度額は、平成30年8月以降から変更となります。

※2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、上士幌町役場保健福祉課までお申し出ください



高額介護合算療養費勸奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勸奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送していましたが、平成29年度分(計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日)は、3月～4月に発送予定です。

※申請やお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

【許可等に係る申請手数料】

申請の種類	手数料
一般廃棄物処理業許可申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可更新申請手数料	1件 20,000円
浄化槽清掃業許可更新申請手数料	1件 20,000円
一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円
浄化槽清掃業許可証再交付申請手数料	1件 5,000円

当(☎2-4294)まで
※お問い合わせは、町民課生活環境担

「一般廃棄物収集許可申請
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項に基づき、一般廃棄物の収集運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならないことになっています。
上士幌町では、許可申請に係る手数料が平成27年4月に有料化されました。
◇一般廃棄物処理業許可証の有効期間は、2年です。



あなたの年金 簡単便利な **ねんきんネット**で!

「ねんきんネット」は、ご自身の年金の情報を手軽に簡単に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご利用できます。

◆「ねんきんネット」ホームページ http://www.nenk.in.go.jp/n_net/

◆「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先

ねんきんダイヤル (ナビダイヤル) 0570-058-555

【ご自身の年金記録の確認ができます!】

国民年金保険料を納付していない期間等、特にご確認頂きたい年金記録がある月は、カラーでわかりやすく表示しています。

ご自身の年金記録や保険料納付額、年金見込額(年額)を一覧で確認できる画面もあり、一目でさまざまな情報を確認いただけます。

【簡単に年金見込額が計算できます!】

「かんたん試算」では、現在と同じ条件で、60歳まで年金制度に加入し続けるという条件を自動設定して、素早く見込額を試算することができます。

また、ご自身でさまざまな条件を設定いただくことで、将来受け取る老齢年金の見込額を試算できます。質問に答えていただくことや詳細な条件を入力することで、より細かな試算ができ、試算条件や結果を保存することもできます。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

♣ 防火の意識を高めよう!

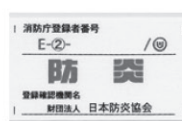
平成29年に発生した火災件数は約40,000件となり、原因で最も多いのはタバコによるもので全体の約1割を占めています。

タバコ火災の原因は、火の不始末によることが多く、吸殻の不適切な処理方法が起因となっています。完全に消えたことを確認して適切な場所に破棄するようにしましょう。

寝タバコによる火災では、死傷者が最も多く発生しています。住宅用火災警報器の確認、寝具やカーテンを防災製品にすることによって、火災を未然

に防ぐことや、延焼を遅らせることができます。ホームセンターなどで購入できますので、是非ご活用ください。

喫煙マナーをしっかり守りましょう。



カーテン用ラベル(イ)



敷物施工用ラベル



敷物用ビースラベル

▲防災ラベルがついているものが防災製品

やっています! 避難訓練

～避難訓練実施施設～

- ・糠平スキー場
- ・糠平自衛隊宿舎

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です! 実施する際は消防署にお知らせください。

火の用心

【平成31年出場状況】 1月31日現在の出場件数

- ◆火災出動 0件(うち1月0件)
- ◆救急出場 30件(うち1月30件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで

